

新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられる5月8日を前に、県は25日、移行後の対応方針を発表した。感染者の全数把握は終了し、県内39医療機関での「定点把握」に切り替える。新規感染者数の発表は週1回になる。一方で、県民の相談窓口となる県の「新型コロナ総合相談センター」は存続し、これまで通り体調急変時の相談などに24時間体制で対応し、不安の解消につなげる。＝関連⑥面 (玉田能成)

新型コロナ

県、5類移行後の方針発表

定点把握 発表週1

24時間 相談窓口継続

内容	現在(5月7日まで)	移行後(同8日から)
感染者数把握・公表	毎日	定点医療機関(39カ所)で週1回
陽性者への外出自粛要請	発症翌日から7日間(濃厚接触者は最終接触日の翌日から5日間)	法令に基づく要請は終了。療養期間の目安は発症翌日から5日間
陽性者への学校出席停止	発症翌日から7日間	発症翌日から5日間
ワクチン接種	公的負担で接種(2023年度末まで)	今年秋・冬に、全年代に接種呼びかけ。重症化リスクが高い人は今年春・夏接種を追加
新型コロナ総合相談センター	受診相談に24時間対応 自宅療養者の健康観察や配食サービス、自己検査による陽性登録	継続 終了
入院医療体制	405床を確保	各医療機関で受け入れ
事業者への要請	イベント開催制限、感染防止徹底宣言ステッカー掲示	終了

県庁で県幹部らによる新一年開き、方針を決定した。県庁で県幹部らによる新一年開き、方針を決定した。県庁で県幹部らによる新一年開き、方針を決定した。県庁で県幹部らによる新一年開き、方針を決定した。

新型コロナの「5類」移行に伴う福井県の主な対応

新型コロナの「5類」移行の意義などを話す杉本知事(25日、県庁)



新型コロナの対策本部会議に出席した杉本達治知事は「二十五日、五類移行について「社会が通常の生活にコロナを取り込んでいく」という意識づけがある」との認識を示した。県民に感染拡大に配慮しつつ、コロナ

感染拡大に配慮し コロナ前の生活へ

杉本知事は「五類に移行しても感染が収まることはない」と前置きした上で「急に感染が広がらないようにマスクをしたり、周囲に気を付けたりしてもらうことも必要」と強調。通常の生活を送る中で、基本的な感染症対策や体調管理に気を付けてほしいとした。 会議終了後、取材に応じた。出席した県医師会の池端幸彦会長は「感染力はインフルエンザなどよりまだ強い」と述べ、県民の自主的な感染対策やワクチン接種への理解を求めた。(玉田能成)

在、全医療機関からの報告と個人からの発症届を基に毎日、把握・発表している。五月八日以降は、県内三十九医療機関から週一回報告を受けるだけになる。県は毎週水曜日の公表を予定。一医療機関当たりの患者数を公表するなどとして、流行の傾向を示していく。 総合相談センターでの相談は二十四時間対応を継続し、陽性者の体調急変時の相談にも引き続き対応する。一方、自宅療養者の健康観察や配食サービスは終了する。 外来診療は、県内の内科・小児科の八割に当たる三百二十七医療機関で受け入れ態勢を取る。これまで一部の医療機関では、コロナの疑いのある初診診断に対応していなかったが、五類移行後は全機関で受け入れられる。 入院は、各患者の受診先医療機関での受け入れを基本とする。県内で四百五床確保できているコロナ患者の入院用病床(臨時病床を除く)は、重症、小児、周産期の入りの利用に限った約七十床まで縮小する方向で調整している。 本年度のワクチン接種は、全年代を対象に秋・冬に一回実施する。高齢者など重症化リスクが高い人は、さらに春・夏を加えた二回実施する。高齢者施設でのクラスター(感染者集団)発生時の検査、施設への経費支援などは継続する。